令和２年２月４日

千葉市長　熊　谷　俊　人　様

千葉市資産経営推進委員会
委員長　　稲　生　信　男

令和元年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について

千葉市資産経営推進委員会は、資産の総合評価及び「千葉市公共施設等総合管理計画」の中間見直しについて、令和元年度は４回の委員会を開催し、専門的見地や市民視点から慎重かつ精力的な議論を重ねてまいりました。

今般、当委員会の意見をとりまとめましたので、下記のとおり提言します。

市におかれましては、本提言について十分検討され、適切に対応されるよう要望いたします。

記

１　資産経営の推進及び「千葉市公共施設等総合管理計画」の中間見直しについて

「千葉市資産経営システム」の運用などによる資産経営の推進に関する取組みについて、また、「千葉市公共施設等総合管理計画」の中間見直しにあたり、計画体系を整理し、計画内容を変更することについては、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）資産経営の推進にあたっては、持続可能なまちづくりとのバランスにも配慮し、市民サービスが著しく低下してしまうことがないよう十分に議論すること。

（２）資産経営の取組みや計画について、まちづくりとの連携を図りつつ、庁内で幅広く情報を共有するとともに、引き続き、ワークショップの活用等により市民の理解を深めること。

（３）「千葉市公共施設等総合管理計画」の改訂後は、計画目標に対する実績を把握し、必要な財源の確保に努めつつ、適切な資産経営により計画の実効性を高めること。

（４）「個別施設計画」の策定及び改訂にあたっては、「千葉市公共施設等総合管理計画」との関係性を意識し、両計画に矛盾が生じることのないよう十分に調整を図ること。

（５）資産経営の推進にあたっては、専門的な知識とスキルを有する職員の適切かつ継続的な配置が必要であることに配慮し、組織体制の充実を図ること。

２　資産の総合評価について

昨年度の定量評価を経て実施した総合評価や、今年度に実施した定量評価における評価手法や評価結果など、資産の総合評価の全体的な取組み内容については、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）資産の総合評価結果を示す資料について、市民が見ることを考え、引き続き、分かり易さに配慮しながら検討を進めること。